

改定しました!

南区プラン

横浜市都市計画マスタープラン

『南区のまちづくり』

概要版

南区マスコット
キャラクター
みなっち



✿ 横浜市都市計画マスタープラン南区プランとは

都市計画マスタープラン南区プラン（以下、「南区プラン」という。）は、おおむね 20 年後の南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するためのまちづくりの方針を示すものです。この南区プランが、具体的なまちづくりを進める関係者に広く共有され、まちの将来像を実現していく手掛かりとして活用されることを策定のねらいとしています。南区は、2004（平成 16）年に横浜市都市計画マスタープラン南区プラン「南区のまちづくり」を策定しました。その後 10 年以上が経過し、上位及び関連計画の策定やまちづくりの進捗、社会経済状況の変化などを踏まえ、将来に向けたまちづくりの方針を次の視点から見直し、南区プランを改定しました。

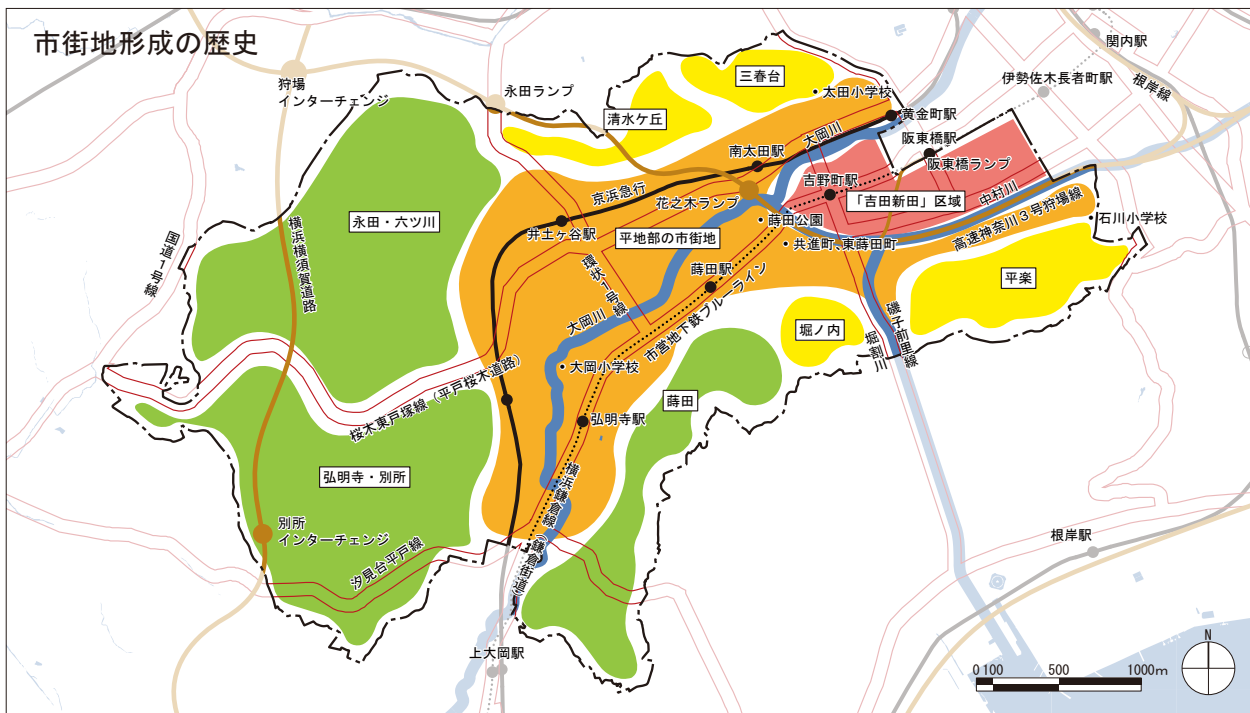
✿ 改定のポイント

- 人口減少社会の到来と超高齢社会の到来を踏まえた方針の改定
- 上位計画や関連計画、全体構想の策定・改定に合わせた構成の再編と方針の整合
- 地域課題の変化やまちづくりの進捗に合わせた方針の時点修正

✿ 南区の現状と課題

南区の成り立ち

- | | |
|------------|------------------------------|
| ①江戸時代 | 大岡川沿いの農村と「吉田新田」 |
| ②横浜開港～明治時代 | 吉田新田の開発とその周辺の市街化 |
| ③大正時代～戦前 | 鎌倉街道沿道の市街化と関東大震災 |
| ④戦中～戦後 | 南区の誕生～高度経済成長期の南西丘陵部の開発と人口の急増 |
| ⑤現在 | |

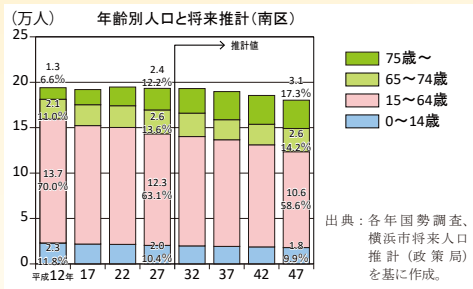


■ 平地部	■ 丘陵部	□ 区界	—●— 鉄道
■ 「吉田新田」区域	■ 三春台、清水ヶ丘、堀ノ内、平楽	■ 水面	—●— 地下鉄
■ 平地部の市街地	■ 永田・六ツ川、弘明寺・別所、蒔田	— 幹線道路	— 自動車専用道路
明治時代はじめに最も早くから市街化が進んだ埋立地	比較的早くから市街化された住宅地		
早くから市街化が進んだ河川に沿った平地部	昭和30年代以降開発された住宅地		

南区の現状と課題

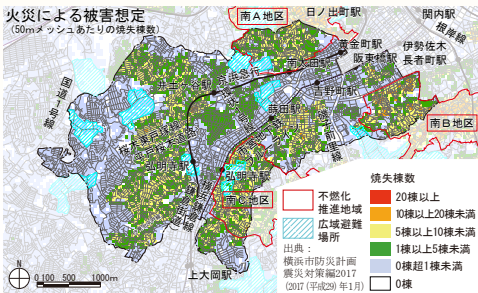
❁ 人口

南区の人口は194,827人（2015（平成27）現在）です。高齢化、少子化の傾向は今後も顕著に進行していくと見込まれます。



❁ 防災

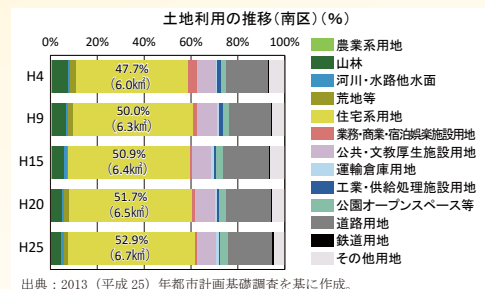
一部地域には、木造住宅が密集し、狭い道路、行き止まり、急坂や階段が多く存在します。それら地域は、火災延焼、消防活動の困難、避難等問題を抱えています。



※不燃化推進地域：「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針の対象地域」のうち、延焼の危険性が特に高い地域のこと。横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例に基づき、建築物の耐火性能強化を義務付ける地域として指定する。

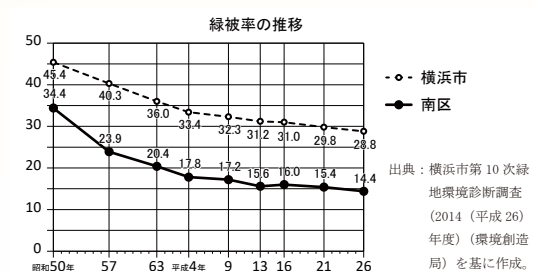
❁ 土地利用

住宅系の土地利用は区域面積の半分以上を占め、区全体に広がっています。豊かな居住環境の維持・創出が求められます。



❁ 自然環境

台地の崖や丘陵の斜面には貴重な緑が残っていますが、緑被率は年々減少しており、これら緑の環境の保全が求められます。



※緑被率の推移については、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおまかな傾向としてとらえるものです。

まちづくりの課題まとめ

市街化が比較的早期に区全域に広がった南区では、鉄道や道路網の骨格も早期に形成されました。全体で見ると、比較的利便性が高く、多様な人々が高密度に暮らす場となっています。

今後は、住宅や都市施設の適切な維持管理や更新への備えが必要になります。また、人口減少や少子化、後期高齢者の増加、単独世帯の増加、国際化といった人口構造の変化、あるいは地球温暖化問題をはじめとした、広い視野での環境の変化への対応など、新たな課題への対応もまちづくりに影響してきます。

狭い範囲の中で起伏に富んだ地形、地域ごとに異なるまちの成り立ち、立地や住宅のタイプに応じて変化する人口構成など、指標によって課題の分布が異なる南区の状況を踏まえ、きめ細かなまちづくりを行っていく必要があります。

土地利用

住宅と商業・業務・工業のバランスのとれた、魅力と活力ある市街地環境づくり

- 良好な住宅市街地としての土地利用の誘導
- 住宅以外の土地利用の適正な誘導

都市防災

安心して暮らせるまちの防災性の向上

- 木造住宅密集市街地等における地域の改善
- 災害に強い都市基盤等の整備
- 災害に強い体制づくり

都市交通

子ども、高齢者、障害者など様々な人の生活を支える交通環境の充実

- 道路交通環境整備
- 身近な交通の維持・充実

都市環境

身近な水と緑の環境や貴重な自然環境の保全

- 川を生かした水と緑の環境の充実
- 身近な緑の保全・充実
- 地球環境問題への対応

都市の魅力・活力

住んで楽しい南区らしいまちづくり

- 地域特性を生かした魅力づくり
- 人々が支え合うコミュニティづくり
- 良好な住環境づくり

✿ 南区の将来像とまちづくりの目標

南区の将来像

～人の情(こころ)と都市の機能が共に成熟したまち～

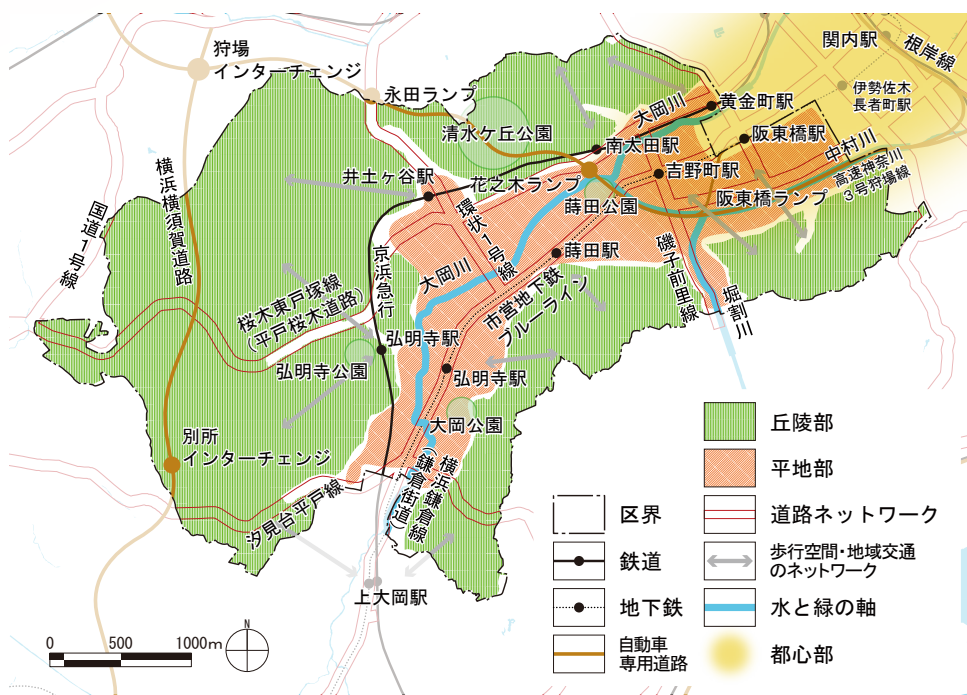
南区は、住宅と商業・業務や工業等の様々な個性ある地域が共存する市街地として発展してきました。8つの駅周辺や旧「吉田新田」区域、幹線道路沿道は利便性の高い生活の拠点となっています。また丘陵部は、様々な住宅が集まる暮らしの環境が形成されてきました。また南区には、下町らしい人情味あふれる人とのつながりがあり、「南の風はあったかい」というキャッチフレーズに表現された、豊かな地域のコミュニティが感じられる暮らしが浸透しています。成長期から成熟期へとまちづくりが転換していく今後は、子ども、高齢者など、居住者の多様性への配慮や、施設の適切な維持管理等、暮らしの質の維持・向上を進めていくことが求められます。

南区の将来都市構造

旧「吉田新田」区域から平地部が大岡川沿いに広がり、その平地部を丘陵部が取り囲み、地形的な面での一体感を形成しています。

大岡川や中村川、堀割川は、水と緑の軸として魅力を生み出しています。鉄道や道路などの交通網は、平地部を抜けて横断しており、旧「吉田新田」区域や駅周辺、主要な道路沿いに集積している商業・業務機能とともに、利便性の高い暮らしの場を支えています。

このような現在の都市構造を継承しつつ、持続可能な都市機能を強化していきます。



道路ネットワーク 幹線道路等の体系的なネットワークによる円滑な交通の維持・改善を図るとともに、区内及び周辺市街地相互の連絡機能を強化します。

歩行空間・地域交通のネットワーク 区内の駅・商店街等へつながる歩行空間の改善や、身近な交通による環境に優しい移動手段の維持・充実により、移動の利便性や快適性を高めるとともに「平地部」と「丘陵部」との連携を強化します。

水と緑の軸 大岡川、中村川、堀割川の水と緑が感じられる環境づくりや改善を進めながら、歴史・文化や賑わいなど、南区の魅力を生かしたプロムナードを維持・保全、充実していきます。

都心部 職住近接の実現や、利用者の圏域の規模・地域特性に応じた機能集積・充実、水と緑の活用など、都心との近接性を生かした市街地として形成を図ります。

まちづくりの目標

目標 1 身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

目標 2 徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

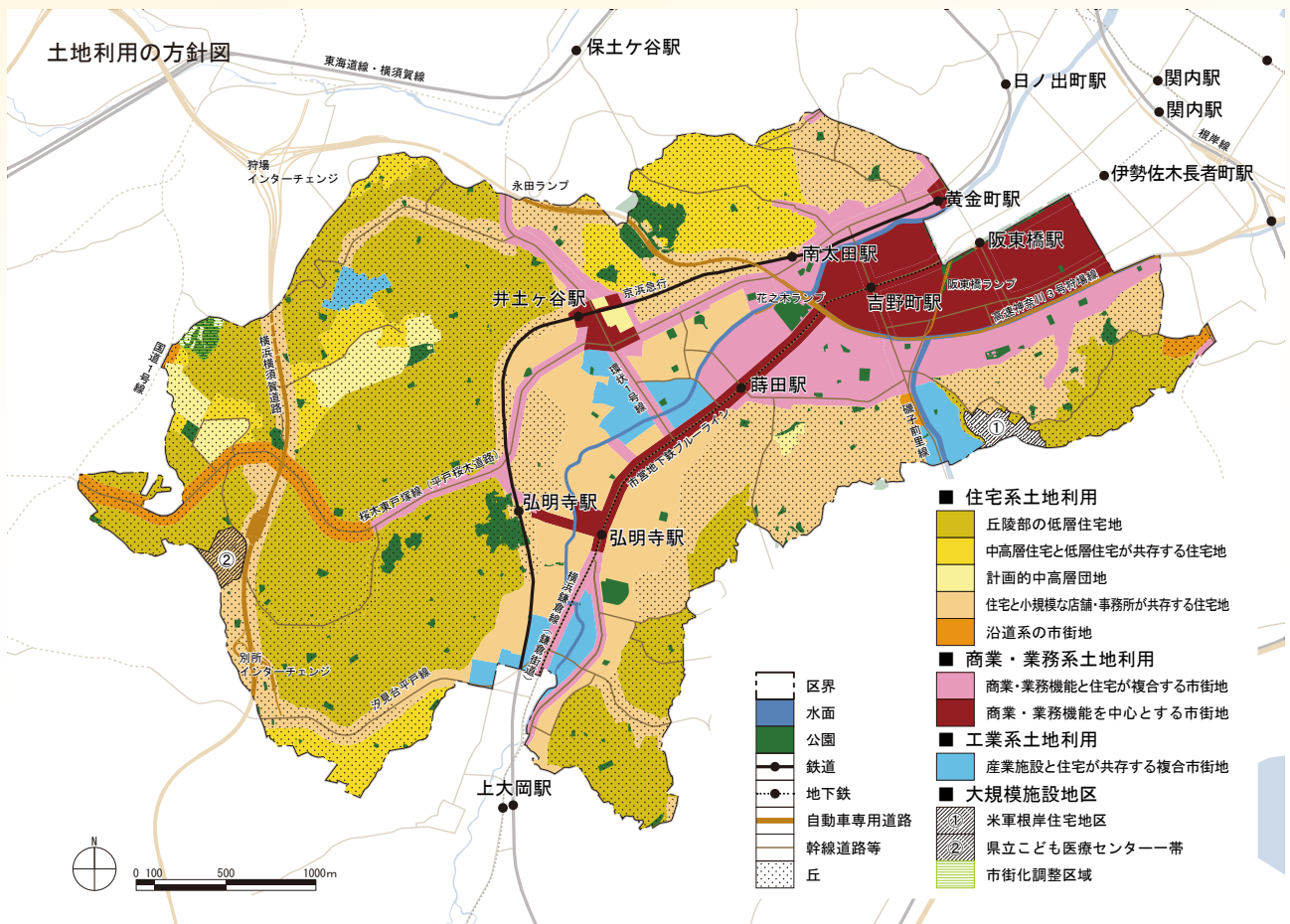
目標 3 あの手この手で身近な自然を守り、創造する

目標 4 引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む

＊まちづくりの方針

土地利用の方針

- 多世代が暮らしやすく、安全で快適な住環境をつくっていきます。
- 区のにぎわいや活力形成につながる良好な商業、業務、工業等の環境を維持し、地域のニーズや、立地環境に合わせた適正な土地利用を誘導していきます。
- 土地利用転換等が行われる際には、周辺環境へ配慮した計画を誘導します。



＊住宅系土地利用

- 住宅系の地域は、現在の住環境を継承しながら、より防災性が高い住環境へと改善していきます。また、身近な緑が感じられる住環境づくりに配慮します。
- 居住地の近隣において日常の生活機能を充足するとともに、徒歩や身近な交通が整い、様々な世代が安心して、快適に暮らせる環境整備を図ります。

＊商業・業務系土地利用

- 商業・業務系の地域は、都心部に連なる地域であり、様々な人の暮らしのある地域の特性を踏まえ、周辺環境との調和に配慮しながら、商業・業務や公共・医療・福祉・生活サービス機能などの都市機能が集積する市街地づくりを進めます。

＊工業系土地利用

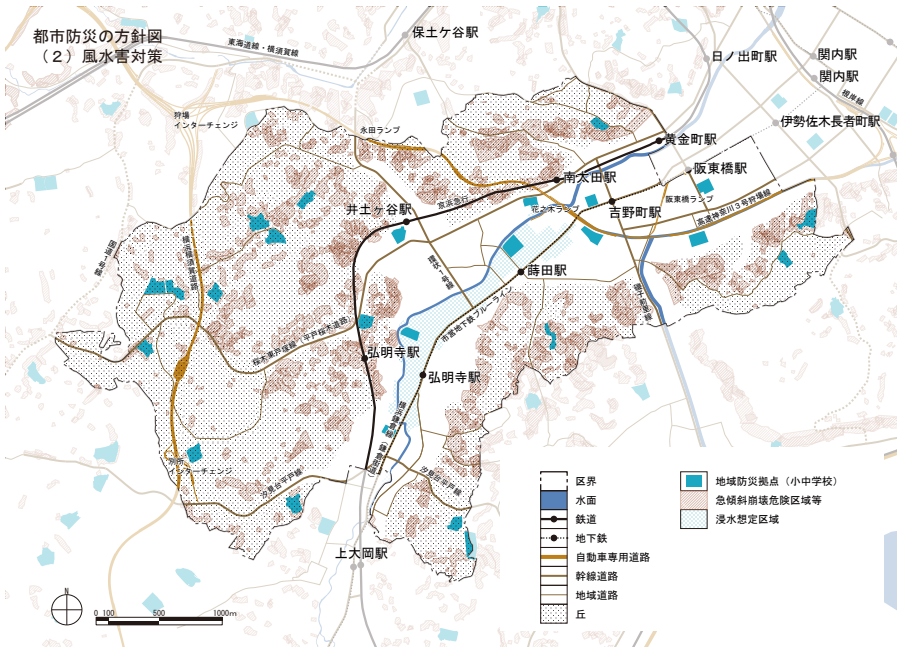
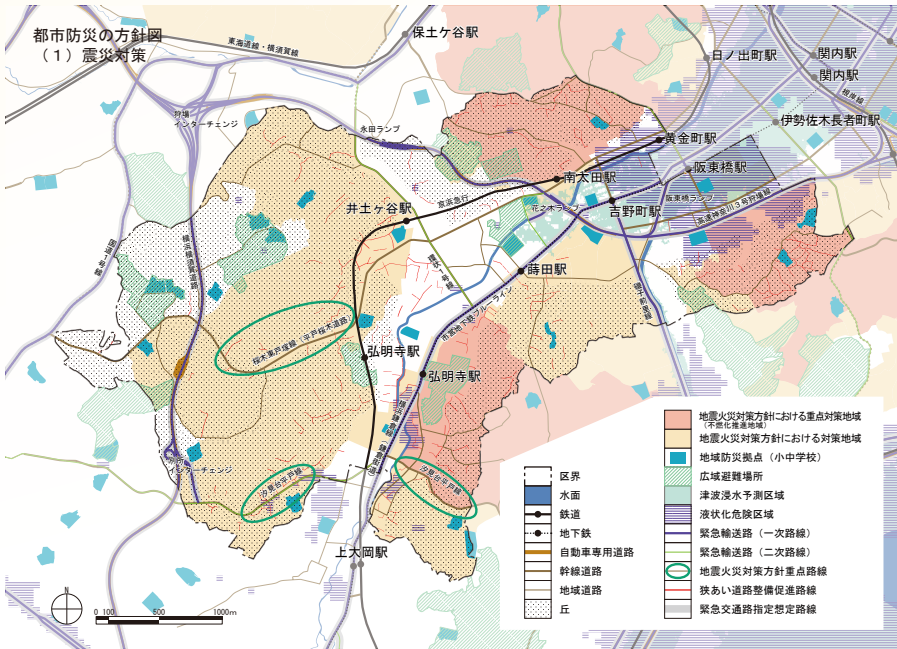
- 暮らしと共存した地域産業の場として、工業・流通業務の操業環境を維持・継承していきます。住宅等が立地する場合には、周辺環境に配慮した適切な計画を誘導します。

＊大規模施設地区等

- 大規模施設地区等は、周辺地域の特性に応じた良好な市街地環境形成に配慮し、貴重な資源としてまちづくりに資する活用を進めていきます。

都市防災の方針

- 地震では、建物の倒壊や火災等の被害が想定されます。そのような震災をはじめとした、津波災害、都市型水害、土砂災害などの大規模な災害に備え、建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくりを推進します。
- 地域や家庭での災害への備えの強化、助け合い体制の確立、事業者等と協力した防災・減災対策を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。
- 犯罪の防止、交通安全対策を進めることにより、安心・安全な地域の住環境を整えていきます。



❖ 震災対策

- 緊急輸送路の通行機能確保や延焼遮断帯の形成、木造住宅密集市街地等における地域の防災性向上、狭あい道路の拡幅整備促進や地域住民の体制づくりなど、震災や火災に強いまちづくりを総合的に推進していきます。

❖ 風水害対策

- 雨水幹線等の都市基盤の整備と適切な維持管理、流域の保水機能の確保による健全な水循環の再生など、豪雨等による被害を抑制、最小化するための環境整備を推進します。

❖ 災害に強い体制づくり

- 自助・共助の考え方にに基づき、円滑な避難や、応急対策が可能となるよう、必要な施設・設備の備えを充実していきます。
- 身近な地域の防災まちづくりの基盤として、区民の防災意識の向上や協力体制づくり等を推進し、地域で助け合う仕組みを確立していきます。また、高齢者や障害者、乳幼児や子ども、妊娠している人、外国人など援護が必要となる人の安全確保にも十分配慮し、「災害に強い地域づくり」を着実に進めていきます。

❖ 防犯・交通安全対策

- 地域や学校、警察等、地域に関わる様々な人との協力により、犯罪を未然に防ぎ、交通事故が少ない、安全で安心できる地域の環境づくりを推進していきます。



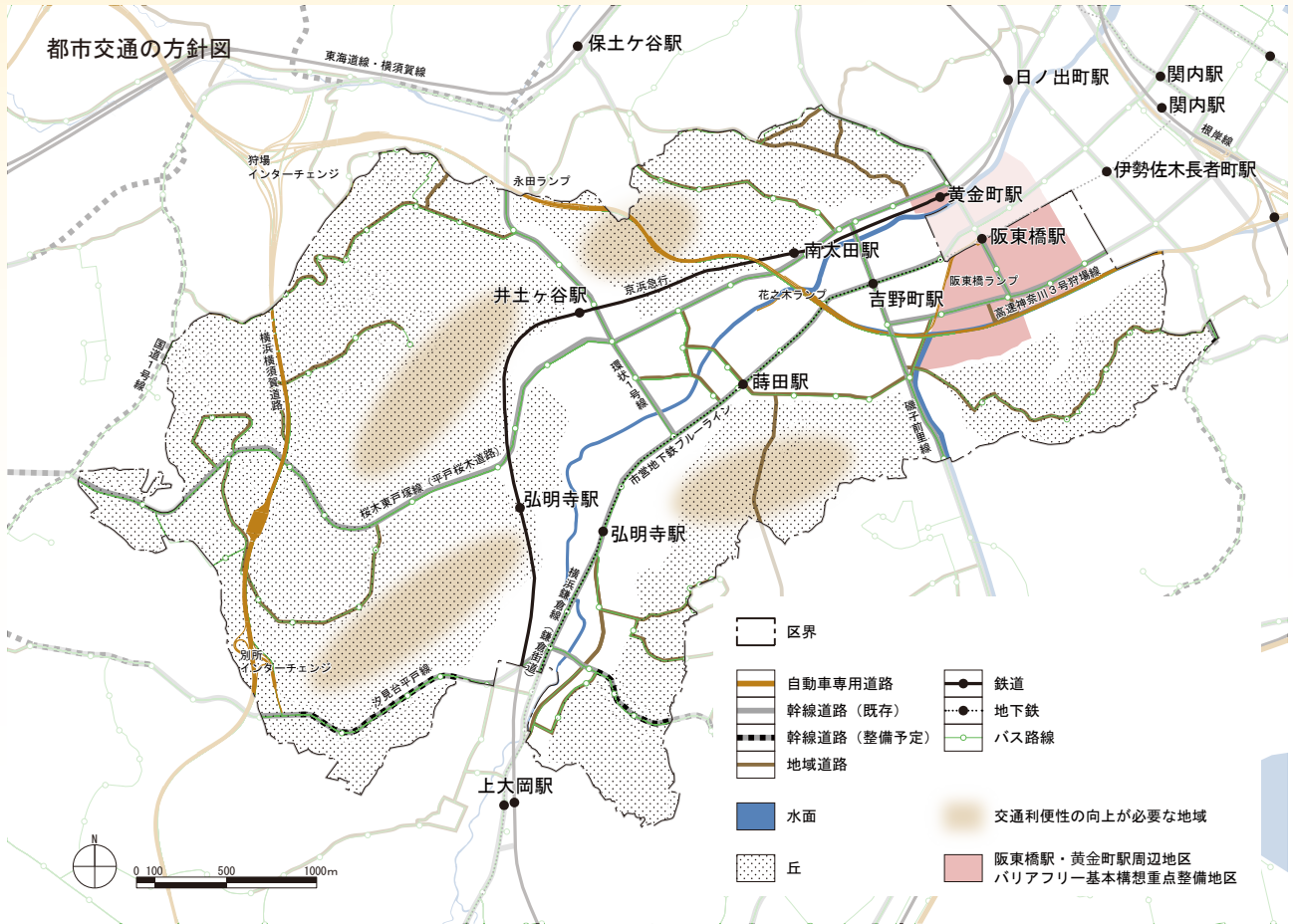
スタンドパイプによる放水訓練の様子 (井土ヶ谷)



火災訓練の煙体験の様子 (三春台)

都市交通の方針

- 道路の適切な維持管理や基盤整備により円滑な交通を確保していきます。また狭い道路の拡幅、沿道の不燃化・耐震化等による、災害に強い交通環境づくりを進めます。
- 安全に移動できる歩行者空間の整備、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえた身近な交通の維持・充実、駅とその周辺などのバリアフリー化等を進め、子どもから高齢者、障害者など、誰もが楽しく快適に移動できる環境をつくります。



歩行者・自転車等の通行に配慮した道路交通環境づくり

- 円滑な自動車交通の確保と防災性向上に配慮しつつ、歩行者や自転車も安心して快適に移動できる道路交通環境の維持・改善を進めます。
- 大岡川プロムナードや平地部と丘陵部をつなぐ坂など、地域の特性に合わせた、安全で魅力的な歩行空間づくりを進めます。

身近な交通の維持・充実

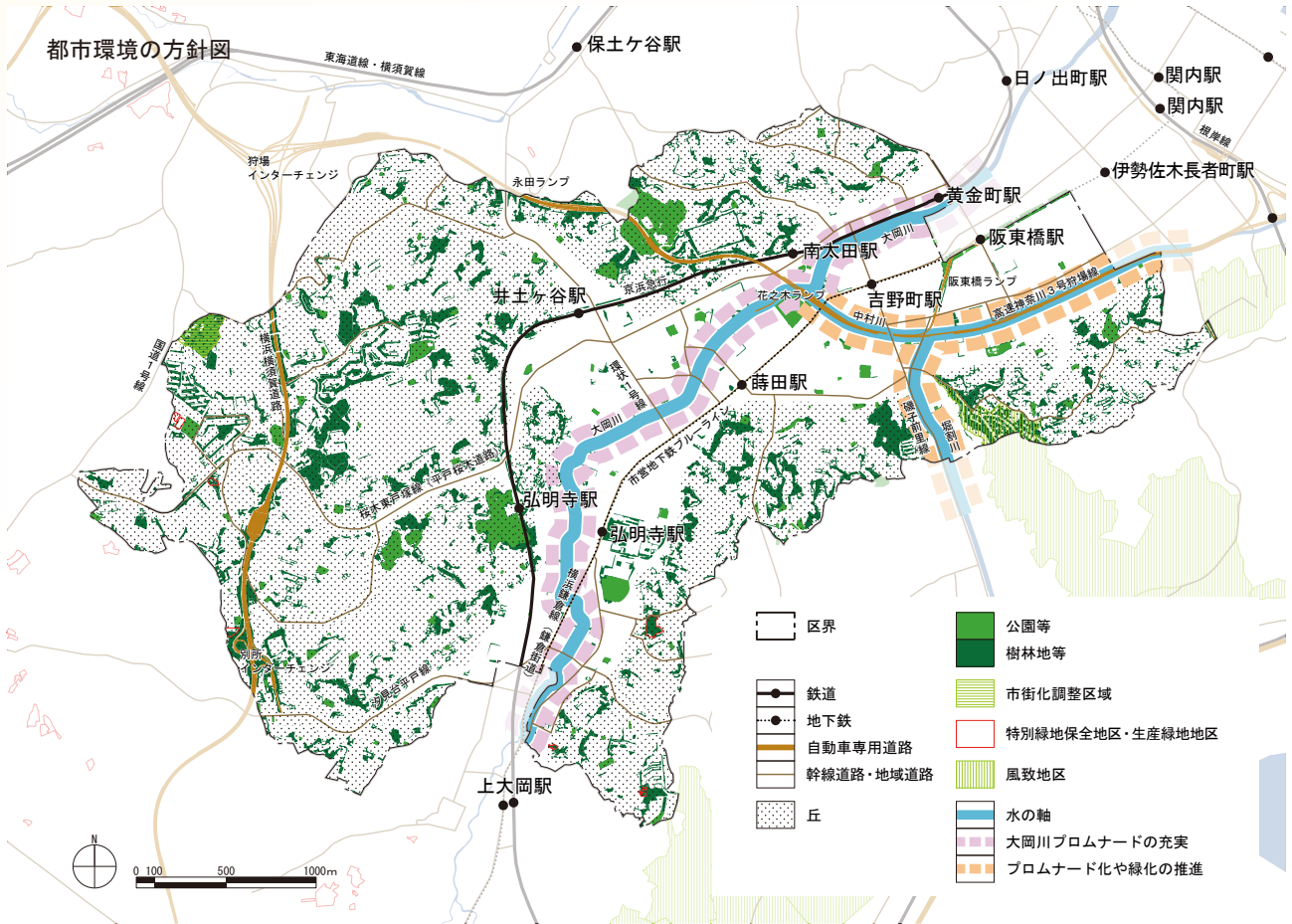
- 人口減少や少子高齢化等、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえ、地域に適した身近な交通の維持を図ることにより、生活の利便性を確保します。
- 様々な人が快適に移動できるよう、利便性を高めていきます。



魅力ある歩行空間づくり（大岡川プロムナード）

都市環境の方針

- 残された自然の保全を図るとともに、身近な生活の中で水と緑の環境のうらおいが感じられるまちをつくり、次世代に引き継いでいきます。
- 快適な暮らしの環境づくりとして、身近に自然が感じられる歩行空間づくりや周辺景観の向上等を推進します。
- 効率的なエネルギー利用や3Rの推進、気候変動やヒートアイランド現象等による都市の暑さへの対策、水循環への配慮等、地球温暖化防止や都市環境問題などに取り組み、環境にやさしいまちを目指します。



✿ うらおいある水環境の保全・創造による水と緑の軸の形成

- 区民が水に親しみながら散歩できる空間として、区内の貴重な水と緑の環境である大岡川・中村川等の河川やその周辺環境の保全・活用を推進し、水と緑の軸の形成を図ります。

✿ 身近な緑地の保全と緑化の推進

- まとまりのある緑地の維持・保全や、身近な水と緑の環境の充実、住民自らが進める緑化活動等への支援を通して、水と緑のうらおいの感じられる良好な住環境を創出します。
- 「横浜市水と緑の基本計画」に位置付けられた市街地をのぞむ丘の軸を形成する、公園や樹林地、斜面緑地などが一体となった緑のまとまりに配慮し、水と緑の環境の保全や整備を進めます。

✿ 環境負荷の低減

- 地球環境問題に対応し、効率的なエネルギー利用や温室効果ガスの削減、3Rの推進、気候変動やヒートアイランド現象等による都市の暑さへの対策、環境の保全に関する行動に積極的に取り組み、低炭素型まちづくり、さらには脱炭素社会を目指したまちづくりを着実に進めていきます。



区民祭りなど様々な活動の場である蒔田公園

都市の魅力・活力の方針

- 南区に引き継がれてきた、様々な人・まちの魅力を、まちづくりの貴重な資源として活用し、ふれあいと安らぎのある、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 地域の課題に住民が自ら取り組む、地域主体のまちづくりを支援することにより、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。



❖ 貴重な自然やまちが積み重ねてきた歴史を大切にしまちづくり

- 横浜都心部と一体となった回遊性向上や、国内外の観光客の誘客を目指し、大岡川、中村川等の整備と、周辺に位置する区内の観光資源の充実・活用を図ります。
- 貴重な水と緑の環境、丘からの眺め、歴史的な遺産など、まちに引き継がれた様々な地域資源を維持・保全、活用し、南区らしいまちの魅力を高めていきます。

❖ にぎわいあるまちの環境づくり

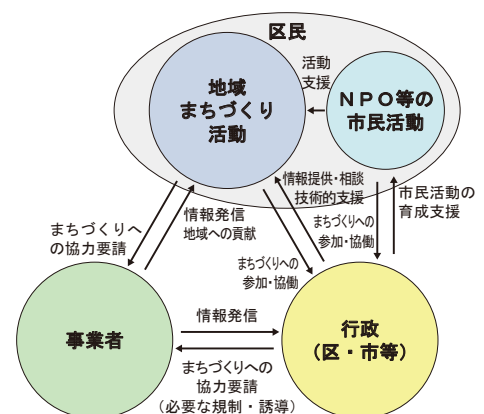
- 日常生活を支え、地域の人がつながる場となる商店街の活用促進、充実を図ることで、下町のにぎわいあるまちの魅力を生かしたまちづくりを推進していきます。
- 様々な活動や多世代の交流の拠点となる地域コミュニティの活動環境づくりと、地域のニーズに合わせた地域コミュニティ活動への区民参画を進め、住民同士の顔の見える関係に支えられたまちづくりを支援します。

❖ 住み続けられるまちの環境づくり

- 様々な世代に応じた住宅の供給や、既存の住宅を長く大切に使い、良質な住宅の再利用を促すなど、資源を守り環境に配慮した住環境、社会環境づくりを目指していきます。
- 地域福祉保健計画等と連携した地域づくりを推進することで、快適で、安心して住み続けられる住環境づくりを進めます。また、地域それぞれの課題に合わせた、地域発意に基づく自主的なまちづくりを支援します。
- 外国人住民と日本人住民が、お互いの文化の違いをともに尊重しながら暮らしていく、多文化共生のコミュニティづくりを支援します。

❁ 南区プランの実現に向けて

今後の南区のまちづくりは、「区民・事業者・行政共有のまちづくりの基本方針」である南区プランに基づき推進していきます。また、まちづくりの進展や社会状況の変化に伴い、南区プランの見直しや充実を図っていきます。まちづくりの推進にあたっては、区民（個人、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO等）、事業者、行政など様々なまちづくりの担い手が互いにその役割を認め、それぞれの強みを生かしながら、協働でまちづくりを進めます。



お問合せ

平成31年2月発行

横浜市南区役所区政推進課企画調整係

住所 ● 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33

電話 ● 045-341-1232

詳しくは **南区プラン** で **検索**

FAX ● 045-341-1240

Eメール ● mn-kikaku@city.yokohama.jp

